

狛江市長 松原俊雄 殿

2020年12月14日

市民センターを考える市民の会

代表 立川節子

## 「市民センター改修等基本方針」に関する質問状

貴職の当会への常日頃の ご理解、ご支援に深く御礼申し上げます。

ご承知いただいているように、市民センターを考える市民の会（代表・立川節子）は、「市民提案書」（市との協定を結んだ「市民の会」がとりまとめ2016年4月に提出）の実現をめざして取り組みをおこなっている市民のグループです。

市民センターは市民の多様な活動や学習の中核的な存在の公共施設であることをふまえ、「市民提案書」では新・市民センターを「いつでも、誰でも、ひとりでも～市民が育ちあう学び・憩い・交流の場～」となるよう、多くの具体的提案をおこなってきました。施設内容とともにそのプロセスについても「市民参加・市民協働条例」を持つ狛江市に相応しい市民協働事業となるよう提案し、市民の会としてもその実現に努力してきたところです。

しかし、現在示されている「市民センター改修等基本方針」は、市が繰り返し「尊重する」と述べてきた「市民提案書」を踏まえたものとは受け止めることができません。「市民アンケート」（2月末～3月）で市民に問うた選択肢の中になく、アンケート結果（5月）を踏まえない改修方法が突如示されたことから、市民説明会（9月）でも多くの疑問や再考を求める意見が出されました。市民合意が得られているとは考えられません。

それにもかかわらずこれを決定事項として推し進めるやり方は市民協働に相応しいものではありません。「基本方針」を再考し、市と市民のさらなる対話が必要だと考えています（11月9日付で「『基本方針』と広報こまへの掲載記事への抗議文」提出）。

私たちは、なぜこの「基本方針」が出されるに至ったのか、大いに疑問を持っています。これまで一定の説明がありましたが、明確な回答をいただけていない点もあります。改めて質問をさせていただきます。お手数をおかけしますが、市民協働によるよりよい市民センターの実現に向け、ご回答のほどよろしく願いいたします。

1. 現在示されている「市民センター改修等基本方針」は、どのような手続きを経て示されたのでしょうか。とくに、市民アンケート実施以降の担当部署からの起案および関係会議等での議論および決定過程について、日時、会議名、審議内容について教えてください。
2. 「市民提案書」および「市民アンケート結果」に照らして、現在の「基本方針」に盛り込むことのできた市民要望はどのような点だと考えられていますか。また、盛り込むことができなかった市民要望はどのような点だと考えられていますか。
3. 「基本方針」についての市民説明会では、事業の枠組みを含めて再考を求める多くの意見が出されました。出された意見をふまえた見直しや、さらなる市民との対話、パブリックコメント等の市民参加・協働の手続きが必要ではないでしょうか。
4. 先の市民アンケートでは市の委託によって示された建築費17.5～39.2億円の5つの検討案が示されて市民に意見が求められるなど、これまでの議論では増改築は20～30億円が目安になることが予想されてきました（「市民の会」は20億円程度の増改築案を提案）。アンケート回答者は、市民要望の強い案を軸に提案されると考えたと思います。

しかし「基本方針」では、これまでになく財政の制約が強調され、アンケートで市民の支持が多かった案とはかなり異なる「方針」が示されました。この間に財政見通しに大きな変化があったのでしょうか。そうであれば、どのような状況の変化があったのか具体的に教えてください。
5. 「財政負担の抑制」が重視されるもとでも、どれくらいの財政負担が相応しいと考えるのか（8万市民で16億円の事業では一人約2万円、20年償還なら一人年間1,000円程度）、必要な情報を示して市民に問い、市民参加・市民協働で議論し合意を得ることが大切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。
6. 「財政負担の抑制」のもと、同じ予算規模でも市民要望をより多く実現できる方法を見出すことは可能です。市民協働で事業の枠組みを柔軟に見直していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

なお、11月9日付の提出文章でもお伝えしました通り、市と市民の対話も関係の委員・職員の意見交換も不十分なままにすすめることは、松原市長の選挙公約「市民に信頼される情報公開」や、「市長コラム」（「広報こまえ」7月15日号）で「日本一やさしいまち・狛江」を目指し「市民参加と市民協働の推進」とされていることとも異なるのではないのでしょうか。

以上の点について、回答をお願いいたします。

大変お忙しいところと存じますが、12月末日までに回答していただければ幸甚です。